

G Xリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会 設置趣旨

令和 7 年 5 月
経済産業省 G X グループ環境経済室

1. 概要

我が国の G X には、サプライチェーン全体で G X 製品・サービスが有する G X 価値を評価するなどを通じた G X 市場創造の取組が不可欠であり、本年 2 月に閣議決定した「G X 2040 ビジョン」においてこうした方向性が明確に示されている。

また、サプライチェーンの取組については、業種や業態に応じて実行可能かつ効果的な取組を整理することで取組を横展開しつつ、積極的な取組を進める企業が評価されるとともに、サプライチェーンの取組を企業競争力の向上につなげ、企業の持続可能な成長が実現できる社会を構築していくことが必要である。

このため、カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が G X を牽引する枠組みである G X リーグにおいて、今後サプライチェーンの取組による G X 市場創造に動きを加速化していく。

本研究会において、こうした趣旨のもとで企業の取組状況も踏まえながら、G X リーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方を検討し、具体的な方向性を整理していく。

2. 構成

検討会は、有識者委員とオブザーバーで構成し、委員の中から座長を指名するものとする。また、委員及びオブザーバーのほか、必要に応じ関連する業界団体又は企業を招聘することができるものとする。

3. 運営

会議は原則として公開とする。ただし、公開することが適当でない場合には、座長の判断により非公開とすることができる。会議の資料等についても同様に、原則として公開とするものの、公開することが適当でない場合には、座長の判断により非公開とすることができる。

公開した検討会の議事録は、会議終了後に事務局において作成し、参加者の確認を得た上で公開する。

4. その他

検討会は経済産業省の主催とし、運営の庶務は経済産業省 G X グループ環境経済室において行う。また、必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に行わせることができる。